

平成28年度

年次報告書



おかげさまで70周年

2016-17 ANNUAL REPORT

社会福祉法人 中央共同募金会



ごあいさつ

共同募金運動創設 70周年を迎えて

社会福祉法人 中央共同募金会 会長 齋藤 十郎

共同募金運動は、平成 28(2016)年に創設 70 年を迎えました。戦後、民間社会福祉の復興から始まったこの運動は、それぞれの時代における福祉課題の解決や地域福祉の推進のため、常に国民とともに進められてきました。70年間の募金総額は、実に 9,672 億円にのぼります。長きにわたり、ご協力をいただいた市民や企業・団体の皆さまをはじめ、全国各地で共同募金運動に参加された募金ボランティアの皆さまに、心よりお礼申しあげます。

平成 28 年度は、全国の共同募金へのご寄付として、181 億 4,426 万 1,904 円を賜り、全国でおよそ 5 万 2,000 件の地域福祉活動を支えることができました。また、同年 4 月の熊本地震発生にともない、中央共同募金会では義援金を受け付けるとともに、災害ボランティア・NPO 活動サポート募金・九州(ボラサポ・九州)を新設しました。東日本大震災支援としてボラサポ 2 も継続し、被災地への支援を行いました。

さらに、最近の企業等の社会貢献活動意欲の具体化を支援するため、本会として「赤い羽根福祉基金」を創設しました。これにより、企業等の社会貢献意識を束ね、民間

の社会福祉資金として、効果的・継続的な助成事業を全国的な視野から、平成 28 年度より実施しています。

近年、生活困窮や社会的孤立の状況にある人々をめぐる課題が深刻化しており、解決に向けた地域福祉推進の要として、共同募金の役割が一層重要となっています。平成 28 年度には、「一億総活躍プラン」が閣議決定され、各福祉分野の制度見直しや地域共生社会実現への具体的な取り組みの検討が進められています。

本会では、運動創設 70 年にあたり「中央共同募金会 企画・推進委員会」を設置して、「参加と協働による『新たなたすけあい』の創設」の答申を受けました。本答申は、この先 10 年の新たな共同募金運動についての方針を定めたものです。答申の実現に向けて、都道府県共同募金会、市区町村共同募金委員会、本会が互いの役割を発揮し、地域や社会の課題とニーズを明らかにして、市民の共感のもとに活動への参加や寄付につなげる新しい共同募金運動を進めてまいります。

本会および共同募金運動に、引き続き皆さまのご支援をお願い申しあげます。

目次

平成28年度 年次報告書

ごあいさつ	02
共同募金の役割と使命	03
沿革	03
赤い羽根共同募金運動 創設 70 周年	04
赤い羽根共同募金運動の成果 地域の課題解決に向けて	06
地域のさまざまな課題を解決するために～助成の事例～	06
募金運動期間の拡大と「テーマ型募金」の推進	08
赤い羽根福祉基金の取り組み	10
ユニテッドウェイ・ワールドワイド(UWW)との提携	13

赤い羽根の災害時支援	14
災害義援金と災害等準備金	14
災害対応にかかわる中央共同募金会の取り組み	15
企業・NPO との協働による災害時支援	16
企業・団体との連携	18
中央共同募金会 平成 28 年度 事業概要	20
データ編	22
共同募金統計 募金編	22
平成28年度 都道府県別共同募金実績額	23
共同募金統計 助成編	24
さまざまな地域課題、社会課題を解決するための活動への助成例	25
組織概要	26
都道府県共同募金会一覧	27

共同募金の役割と使命

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」です

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に、市民が主体の民間運動として始まりました。

当初は、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律(現在の「社会福祉法」)に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。

社会の変化のなか、赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれ、平成28年に創設70年を迎えました。



共同募金の5原則 ～市民の信頼のもとに～

中央共同募金会は、全国的に協調して共同募金運動を推進するため、「共同募金運動要綱」を定め、次の5つの原則を掲げて、市民の信頼のもとに運動を進めています。

- | | |
|--|---|
| <p>1. 民間性 住民の参加による自主的な活動として、先駆性、柔軟性、即応性、多様性等を發揮して進めます。</p> | <p>4. 公開性 積極的に住民に情報を提供するなど透明性を保持し、住民の理解と世論の支持のもとに行います。</p> |
| <p>2. 地域性 都道府県の区域を単位として実施し、主としてその区域内の地域福祉活動に助成します。</p> | <p>5. 参画性 募金は、地域住民をはじめとする募金ボランティアの参画によって行われます。また組織運営も、地域福祉活動の担い手および地域住民の参画により進められます。</p> |
| <p>3. 計画性 地域福祉活動を行う団体からの要望と住民参加により策定した計画に基づいて募金活動、助成を実施します。</p> | |

市区町村、都道府県、中央の各共同募金会・委員会が連携して取り組んでいます

共同募金運動を実施する主体は、都道府県単位に組織された共同募金会です。都道府県共同募金会は、それぞれ独立した社会福祉法人として、その地域の民意を反映できるよう、地域のさまざまな団体の方々が参画する役員で構成されています。

市区町村共同募金委員会は、都道府県共同募金会とともに活動を行い、企業や自治会・町内会、民生委員・児童委員など、多様な方々が、募金や運営のボランティアとして参加しています。

中央共同募金会は、47都道府県共同募金会の連絡調整機関である連合会です。

沿革

大正10(1921)年	・日本の1都市で初めて共同募金運動が実施されたが、2年限りで終了
昭和22(1947)年	・第2次大戦直後の窮乏した民間社会事業の財源確保のため、占領軍の指導により、中央・都道府県共同募金会が組織される ・第1回共同募金運動が全国的に実施される
昭和23(1948)年	・シンボルの赤い羽根が採用される*
昭和26(1951)年	・社会福祉事業法が制定され「共同募金」は法律に基づき実施することになる
昭和34(1959)年	・共同募金運動が、10月の1か月間から12月までの3か月間に延長される ・「歳末たすけあい募金」も「共同募金」として実施する運動となる
昭和37(1962)年	・全日空協力による第1回「赤い羽根・空の第一便」を実施
昭和57(1982)年	・シール式の赤い羽根を採用
平成8(1996)年	・50周年共同募金運動を実施 ・「21世紀を迎える共同募金のあり方委員会」から「新しい『寄付の文化』の創造をめざして」が答申される
平成12(2000)年	・社会福祉法が施行され、共同募金の目的が新たに「地域福祉の推進」と位置づけられる
平成19(2007)年	・中央共同募金会企画・推進委員会から「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」が答申される(60年答申)
平成21(2009)年	・インターネットを活用し、直接ふるさとの共同募金に寄付できる「ふるさとサポート募金」を実施
平成23(2011)年	・東日本大震災の支援金「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(ボラサポ)を創設 ・災害等準備金(赤い羽根共同募金の一部)により、被災地の災害ボランティアセンター等を支援 ・全国からの義援金を受け付け
平成25(2013)年	・全国共通助成テーマ「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支え合うしくみづくり～」の推進(5年間を予定)
平成28(2016)年	・中央共同募金会企画・推進委員会から「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造」が答申される ・平成28年熊本地震の支援金「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」・九州(ボラサポ・九州)を創設 ・共同募金運動が10～12月の3か月間から翌年3月までの6か月間に全国一斉に拡大される ・共同募金運動第70回の運動を実施 ・赤い羽根福祉基金を創設

*赤い羽根は、かつて欧米で勇気や善行の象徴でした。米国の共同募金会がシンボルとして使用したことにヒントを得て、日本でも使うことになりました。

共同募金運動は 平成28年、70回目の運動を迎えました

共同募金運動は、第二次世界大戦後、昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まりました。「困ったときはお互いさま」の気持ちから、第1回目の共同募金運動ではおよそ6億円の浄財が寄せられました。現在の貨幣価値にすると、1,200億円に相当するといわれています。平成28年までの70年間の募金総額は9,672億円に及び、時代のニーズに合わせて、その使いみちも変遷してきました。

現在では、「社会福祉法」に定められた地域福祉の推進を目的に、さまざまな地域の課題解決に取り組む民間団体を支援する「じぶんの町を良くするしくみ。」として、地域のさまざまな福祉活動を支援しています。



第1回共同募金運動ポスター

70年答申「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造」

中央共同募金会では、運動創設70周年を迎えるにあたり、今後の共同募金運動のあり方や、地域福祉における共同募金の役割について検討を重ね、70年答申「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造」を策定しました。また、それを実現するための目標を「共同募金における運動性の再生」として示しています。

「運動性」とは、共同募金が本来持っているものです。この運動性を再生していくことは、地域住民や関係機関と協働して社会課題の解決の必要性を地域に提起し、人々の共感を得て募金への協力を広げていくことにより、活動を支援し、課題解決や地域の福祉力を高めていくことです。市区町村共同募金委員会、都道府県共同募金会、中央共同募金会では、答申の実現に向けて全国一丸となって積極的に取り組んでいきます。

70年答申「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造～共同募金における運動性の再生～」は、ホームページよりダウンロードいただけます。

▶ http://www.akaihane.or.jp/pdf/70_toushin.pdf



「赤い羽根福祉基金」の創設

70年答申による「中央共同募金会自らが募金・助成を担うしくみづくり」への取り組みとして、中央共同募金会では、平成28年に「赤い羽根福祉基金」を創設しました。これは、社会的な孤立、生活困窮、児童虐待への対応や認知症高齢者の生活支援等、全国各地で取り組まれている社会課題解決のための先駆的な実践を、全国的な視点で資金面から継続的に支援するためのしくみです(詳しくは、10ページをご覧ください)。



70周年ロゴマーク、記念動画、ポスターについて



現在の赤い羽根共同募金のロゴマークデザインをいかし、70年という歴史の厚みと感謝の気持ちを表現しています。

70周年を記念して、「おたがいさまの歌」と記念動画を作りました。ひとりのおばあちゃんの人生になぞらえ、赤い羽根の歴史とその精神を表現しています。あの人や、この人や、すべての人を笑顔にしたい。そんな気持ちを込めた動画です。

平成28年度、70回目の共同募金運動は、「赤い羽根は小さなことをしています。」をキャッチコピーにしました。大きなことは目立つけれど、小さなことは見えにくい。「困ったときはお互いさま」の精神は変わりません。これからも、テレビや新聞等ニュースで取り上げられない小さなことにも心を配って活動していきます。



記念動画



平成28年度
第70回共同募金運動ポスター

昭和20年代

日本は、敗戦による深刻な社会的・経済的混乱にありました。大都市には、戦災孤児が数十万人もいたといわれます。昭和22年に、第1回共同募金運動が全国的に展開され、戦争孤児たちの支援に力点が置かれました。



昭和30年代

共同募金は、民間の社会福祉施設の建物の改修や、生活に困っている人たちの支援に役立てられました。また、高齢者福祉施設の数が急速に伸びていきます。

昭和40年代

共同募金は、子どもの遊び場整備に力を入れ、昭和42(1967)年から12年間で、全国2万か所に11億円を助成しました。手話研修など、さまざまなボランティア活動にも役立てられました。

昭和50年代

障がい者のための福祉作業所やひとり暮らしの高齢者への給食サービスが、共同募金の助成により全国へ広がりました。また、働く女性の増加により保育所が急激に増え、昭和51(1976)年には、保育所3,571か所へ4.7億円を助成しました。

昭和60年代

障がい者の社会参加のための助成メニューがつけられ、また、デイサービスセンターなど地域の高齢者が参加する活動への支援も行われました。

平成

社会福祉事業法を含めた福祉8法が改正。平成7(1995)年の阪神・淡路大震災も契機となり、ボランティア団体や非営利団体を対象とした助成が行われるようになります。



そして現在

地域では、社会的孤立の状態にある人々が増加するとともに、孤立死や自殺の問題をはじめ、不登校や引きこもり、経済的困窮や虐待、DVなどの課題が顕在化しています。

赤い羽根共同募金は戦後一貫して、刻々と変化するニーズに臨機応変に対応するため、事業を開拓・開発し、課題に即応した解決のしくみづくりを行ってきました。これは、公的制度の「すき間」を埋める、絶え間ない努力の歴史です。

共同募金は、今後も、地域の支えあいを基本に、社会の課題を解決する動きを、全国でつくりだしていきます。

地域のさまざまな課題を解決するために～助成の事例～

赤い羽根共同募金で集まった募金の約7割は、募金をいただいた地域で使われます。残りの約3割は、皆さまの住んでいる市区町村を越えた広域的な課題を解決するための活動に、都道府県の範囲で使われています。

平成28年度にお寄せいただいた募金では、全国5万2,132件の市民による地域福祉活動を応援しています。共同募金が応援した活動の一部をご紹介します。

共同募金運動の概要 平成28年度

募金総額

共同募金総額	181億4,426万1,904円
赤い羽根共同募金	133億3,069万2,261円
地域歳末たすけあい募金	43億273万2,757円
NHK歳末たすけあい募金	5億1,083万6,886円

助成総額

共同募金助成総額	157億6,721万7,011円
赤い羽根共同募金による助成	112億3,630万8,374円
地域歳末たすけあいによる助成	40億2,583万6,139円
NHK歳末たすけあいによる助成	5億507万2,498円



事例1

自殺防止のための「いのちの電話」



福島県 福島いのちの電話

自殺予防を目的に、ボランティア相談員が毎日午前10時から午後10時まで、孤独の中で悩み苦しんでいる方々からの相談を受けています。

平成28年度は1万6,586件もの相談があり、いかに多くの方が孤独に悩んでいるかを知らされました。ふと孤独感に襲われたときに、「いのちの電話」を利用いただけるよう周知に努めています。



事例2

子どもたちの安全な登下校のために



茨城県 水戸市石川地区コミュニティ連絡協議会

共同募金の助成を受けて、子どもと保護者に対する交通安全講習を実施しました。

道路における正しい通行方法等の習慣づけや登下校時の保護誘導を実施して、交通安全の意識の醸成を図ることができました。

これからも、子どもを交通事故から守り、安心・安全な町づくりに励んでいきたいです。



事例3

障がい者スポーツで社会参加を促進



新潟県 南魚沼市障がい者福祉協会

障がいのため、普段、交流や外出する機会が少ない会員が、障がいを持っていても行える「ボッチャ」を使ってスポーツ交流会を行うことで、会員間の親睦を深め、社会参加の促進を図ることができました。

このスポーツ交流会は、毎年共同募金の助成を受けて開催しており、多くの会員が楽しみにしている行事です。



事例4

高齢者の安全確認と配食サービス



富山県 たべんまいけボランティア

毎月2回お弁当を作り、ひとり暮らしの高齢者へ届ける配食サービスを行っています。

ボランティアは調理ボランティアと配食ボランティアで構成されており、配食ボランティアによる高齢者の方の安否確認も行っています。

今後も、おいしいお弁当の配食と高齢者の安否確認を行っていきたくと思っています。



事例5

病気で入院中の 子どもたちを応援



福井県 ホスpital・Toyふくい

病児の入院中の寂しさや治療のつらさを和らげるため、療養環境支援活動を行っています。

医療用のおもちゃで不安な気持ちを取り除いたり、発達段階や好みに合わせた遊びを提供したりと、入院中も子どもらしく過ごせるようにする「ホスpital・プレイ・スペシャリスト(HPS)」を支援しています。養成講座を開講し、支援の輪が広がりました。



事例6

盲導犬や 視覚障がいへの 理解を深める 啓発活動



山梨県 山梨県ハーネス友の会

盲導犬(補助犬)や視覚障がいへの理解を深めてもらうため、リーフレットやパートナー(盲導犬)の写真入りのしおり、ボランティア募集のちらし、点字一覧表などを共同募金で製作しています。

製作した資料は、小中学校での福祉講話や動物愛護デー、白い杖盲導犬キャンペーンなどで広く活用し、啓発活動に役立てています。



事例7

高齢者の健康と 仲間づくりのために



島根県 浜田市高齢者クラブ連合会 金城支部

共同募金の助成によって、高齢者の健康維持増進と相互の親睦を図ることを目的とした、スポーツ大会を開催することができました。

また、介護予防研修会をあわせて開催することで、健康意識が高まり、地域でのサロン活動にもいかされ、楽しく、元気な地域づくりにつながっています。



事例8

発達に偏りのある 子どもたちの 「生きる力」を育む



宮崎県 NPO法人 家庭・青少年教育ネットワーク

発達に偏りのある子どもたちの「生きる力」を育てるため、自然体験活動やレクリエーション活動を経験する「ワクワクキャンプ」を行いました。

大自然の中で料理をしたりテントでお泊りしたりすることで、自分で物事を行う力や、新しい考えや工夫を生み出す力を身につけました。

「楽しかった」という声に、成果を感じました。

赤い羽根共同募金は年間200万人の
募金ボランティアの皆さまに支えられています

●赤い羽根共同募金にインター
ネット上でご寄付いただけます。



ネット募金

●赤い羽根共同募金の使いみちは
こちらからご覧いただけます。



はねっと



街頭募金(岩手県)



街頭募金(東京都)



イベント募金(千葉県)



街頭募金(香川県)

募金運動期間の拡大と「テーマ型募金」の推進

共同募金会では、共同募金を改革する取り組みの1つとして、従来10月1日～12月31日の3か月間行ってきた募金運動の期間を拡大し、平成28年度からは、すべての都道府県において10月1日～3月31日の6か月間の募金運動を実施しています。

新たに拡大された1～3月の期間では、テーマ型募金の取り組みが全国各地で展開されており、平成28年度における1～3月のテーマ型募金等による募金実績は、全国で約2億4,000万円に達しました。

テーマ型募金とは？

共同募金における「テーマ型募金」とは、緊急的に解決すべき特定の地域課題を共同募金の募金テーマとして掲げ、課題解決に取り組む活動団体が主体となって、個人や企業に対して地域課題や自らの活動を伝え、共感による募金を呼びかける募金手法のことをいいます。

寄せられた募金は、該当するテーマの活動に対して助成されるため、具体的な使いみちをイメージしやすく、寄付者の意思が助成に反映されやすいしくみです。

全国でのテーマ型募金への取り組み状況(平成28年度)

県名	テーマ型募金のプロジェクト名	参加団体数	県名	テーマ型募金のプロジェクト名	参加団体数
青森県	青森応援プロジェクト	5	滋賀県	赤い羽根つかいみちを選べる募金(県域) たかしま見守り募金(高島市)	13
岩手県	あったかいわてプロジェクト ～地域みまもり応援募金～	3	京都府	竹の子育て(長岡京市)	2
宮城県	みやぎチャレンジプロジェクト	19	大阪府	赤い羽根 岸和田あったか大家族募金(岸和田市)	1
秋田県	赤い羽根社会課題解決プロジェクト	5	兵庫県	テーマ型募金	2
山形県	新たな支え合い募金(村山市)	1	奈良県	奈良県び～すべ～すプロジェクト事業	8
福島県	地域課題解決型募金	4	鳥取県	つかいみちを選べる募金	5
茨城県	こども すこやか募金	3	島根県	私たちの島根を住み良い地域にするために うんなん手のひら募金(雲南市)	5
栃木県	赤い羽根おうえんプロジェクト	8	岡山県	地域ささえあいプロジェクト	9
群馬県	つかいみちを選べる赤い羽根募金	7	広島県	社会課題解決プロジェクト(県域) 地域活動支援プロジェクト(市町村域) 赤い羽根ESD支援プロジェクト(市町村域)	48
千葉県	“つかいみち”を選べる募金	11	山口県	赤い羽根テーマ募金	5
新潟県	あったか雪募金(市町村域)	8	徳島県	テーマ募金	3
富山県	あったか雪募金(黒部市)	1	香川県	テーマ募金	9
石川県	赤い羽根 白山ろくあったか募金(白山市)	3	高知県	地域福祉活動推進プロジェクト	4
福井県	使途選択募金	31	福岡県	ふくおか課題解決応援プロジェクト	1
山梨県	社会課題プロジェクト(テーマ募金)	2	長崎県	テーマ募金(使途選択募金)	5
長野県	つかいみちを選べる赤い羽根募金	2	大分県	ひじまち産後のママを支える募金(日出町)	1
静岡県	使いみちを選べる募金(使途選択募金)	10	宮崎県	孤立とつながろう。	5
三重県	UMOUプロジェクト	29	沖縄県	りゅうちゃん子どもの希望募金	26
合計					304

テーマ型募金の事例

「みやぎチャレンジプロジェクト」

～ボランティア団体・NPOと一緒に課題解決に取り組む～

宮城県共同募金会 募金実績1,665万6,067円(平成28年度)

宮城県共同募金会では、地域課題の解決に取り組むボランティア団体やNPOと一緒に募金活動をし、課題解決につなげる「みやぎチャレンジプロジェクト」を実施しています。

開始にあたって、宮城県社会福祉協議会やNPO中間支援組織、報道関係者などで構成する実行委員会を立ちあげ、プロジェクトの趣旨や募集要項の検討を行いました。2年目となる平成28年度は、審査を経て19団体がプロジェクトに参加しました。

多くの市民の共感を得て、1,665万円もの募金が寄せられ、こども食堂や学習支援、子育て支援、フリースクール運営、高齢者や障がい者の外出支援、依存症からの回復、復興支援など、地域課題の解決に役立てています。

「みやぎチャレンジプロジェクト」報告 ▶ <http://akaihane-miyagi.or.jp/challenge>



参加団体の声

NPO法人
移動支援Rera

私たちは、高齢や障がいなどが理由で移動が困難な人々への送迎支援を行っています。スタッフ全員で募金活動に取り組み、被災地域の送迎活動の継続につなげることができました。ありがとうございました。

「赤い羽根 岸和田あったか大家族募金」

～地域の課題解決に共同募金のしくみを活用する～

大阪府共同募金会 岸和田地区募金会 募金実績197万7,804円(平成28年度)

岸和田地区募金会では、「放課後の子どもの居場所づくりと食事の提供」をテーマに「赤い羽根 岸和田あったか大家族募金」に取り組んでいます。

岸和田地区募金会の窓口でもある岸和田市社会福祉協議会では、従来、低所得世帯の子どもたちを対象に学習支援事業を実施していました。そのなかで、「子どもだけで夕食をとる家庭がある」との声を聞き、小中学校の教員からアンケートを取ったところ、保護者の留守や経済的な理由で、孤食の子どもが多いことがわかりました。

そこで、岸和田地区募金会として、子どもたちの孤食をなくす居場所づくりを進めようと、平成27(2015)年度から、子どもの健全育成にかかわる他団体と連携してテーマ型募金を実施しました。

子どもの育ちを市民みんなで支える感覚を持ってもらおうと、「一口家族募金」(ネーミングを選べる募金、一口1,000円)を実施するほか、バザーや街頭募金も行いました。

寄せられた募金は、放課後に子どもたちが地域の大人とふれあいながら、一緒に食事を作って食べたり、学習したりできる居場所の運営に役立てています。平成28年度からは、居場所づくりを担う団体を公募して助成を行い、市内9か所に居場所が広がっています。



担当者の声



大阪府共同募金会
岸和田地区募金会
青山 織衣 さん

この取り組みをきっかけに、これまで以上に地域での顔の見えるつながりづくりが進み、子どもも含め、地域で孤立する人が1人でも少なくなればと思って活動しています。地元の各種団体や企業の協力を得ながら進めています。

赤い羽根福祉基金の取り組み

皆さまの社会貢献を実現する赤い羽根福祉基金の創設



赤い羽根
福祉基金

中央共同募金会では、共同募金運動創設70周年を迎えるにあたり、新たに「赤い羽根福祉基金」を創設しました。

近年高まりつつある、企業、個人の社会貢献意識を受けとめて、今、地域で取り組むべき課題を明らかにしながら、全国的な波及効果のある先駆的・モデル的な取り組みに対し、広域的・継続的な視点を持って、中央共同募金会が直接助成を実施しています。

助成を通して、既存の制度やサービスでは対応できない、さまざまな社会課題を解決するためのしくみや資源づくりを全国的に広げ、安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

赤い羽根福祉基金の助成対象事業

赤い羽根福祉基金は、「制度対象外のニーズへの対応」「新たな社会資源の創出」「ニーズに即した分野を超えての対応」「全国的・広域的な広がりが期待される」「複数の団体・関係機関と連携・協働」する事業・活動に助成します。

赤い羽根福祉基金は5つの部門(①子ども・家庭支援、②高齢者支援、③障がい児・者支援、④災害関連、⑤地域福祉)、3つの事業活動区分(I支援事業・活動、II活動の基盤・ネットワークづくり、III調査・研究事業)の組み合わせで助成を行っています。対象期間は単年度から最大3か年まで継続できます。また、助成額は1事業につき年間最大1,000万円となっています。

赤い羽根福祉基金の運営・審査

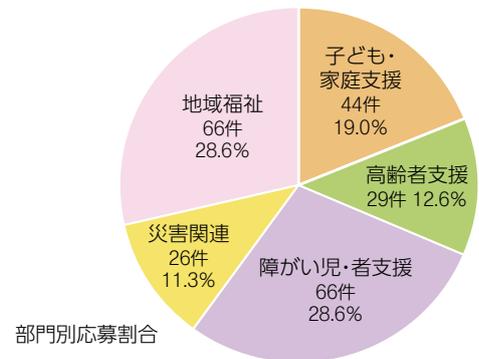
中央共同募金会に設置した運営委員会において、助成要項や基金運営にかかる事項を決定しました。また、審査委員会を設置して、趣旨に沿った選考を実施しています。

第1回(平成28年度)応募ならびに助成状況

第1回(平成28年度)は、41都道府県から合計231件の応募(応募総額:9億6,174万円)がありました。

審査の結果、19件(地域福祉部門13件、子ども・家庭支援部門3件、災害関連部門3件、決定総額:8,130万円)について助成を採択しました。

なお、平成28年度は10~3月の6か月間の事業に対して助成しました。



赤い羽根福祉基金への寄付総額 1億8,887万5,445円

〈助成の内訳〉 19団体 8,130万円

福祉基金と共同募金



赤い羽根
福祉基金

赤い羽根福祉基金

社会課題の解決をめざす、全国的視野に立った活動に対して、中央共同募金会が助成をします。



赤い羽根共同募金

地域の困りごとを解決する都道府県、市区町村単位の活動に対して、各都道府県共同募金会が中心となり助成をします。

住民主体のプロジェクトチームにより地域課題解決を行う 仕組みづくりとしてのプラットフォーム構築事業

社会福祉法人 文京区社会福祉協議会

地域課題の解決を図るため、地域住民をはじめ地縁組織、ボランティア、NPO、職能団体、企業、社会福祉法人、行政など多様な主体が参画したプラットフォームをつくる「都市型課題解決モデル」を発信することをめざしています。

平成28年度は、多くの地域課題から「都市型」の地域課題を抽出し、「単身高齢者向けの総合的な支援の仕組み不足」にテーマを絞りました。単身高齢者は、保証機能や安否確認、死後の事務等生活上の課題が発生しやすくなっています。普段から近隣付き合いが少ないと、認知症の発見や初期の対応も難しくなります。そのため、予防的な対処を図る仕組みづくりのためのパイロットケースを設定し、居場所づくりのコーディネート、見守りから成年後見、葬儀までの一連のサービスをパッケージとして、「単身高齢者が最期まで安心して暮らせるサポート事業」の開発に着手しています。



「業種や職域を越えたメンバーによるサポート体制づくりに向けた話し合い」の様子

広がれ、こども食堂の輪！ 全国ツアー開催支援およびネットワーク推進事業

一般社団法人 全国食支援活動協力会

こども食堂を、子どもの貧困問題等に関心のある一部の人の取り組みから、地域の大人が当たり前で地域の子どもを気にしてくれる取り組みとして広げていくために、全国ツアーを開催し、各地の取り組みの強化・活性化をめざしています。

平成28年度は、こども食堂を広げるうえでの多様な取り組みや課題等を学びあう場として、「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアーを全国17県で開催し、こども食堂に取り組んでいる人や関心のある人など4,350人が来場しました。

さらに、活動理念の普及や運営スキル向上を図るために、テキスト『広がれ、こども食堂の輪！活動ガイドブック』を3万5,000部作成し、全国に配布しました。



ネットワーク構築に向けて「広がれ、こども食堂の輪！」シンポジウムを千葉県で開催した様子

● 赤い羽根福祉基金へのご支援ご協力企業・団体・個人(五十音順)

〈企業・団体〉(敬称略)

アジレント・テクノロジー株式会社 / 株式会社エス・エス・ジー / 株式会社カインズサービス / パラマウントベッド株式会社 / ピツニーボウズジャパン株式会社 / 株式会社福祉保険サービス / ヤフー株式会社

〈個人〉

故 押見和子 様 / 故 滝澤三千代 様 / 故 古田春男 様 / 故 森田澄子 様

このほか多くの企業・団体・個人の皆さまのご支援ご協力に感謝申し上げます。

赤い羽根福祉基金 平成28年度助成事業一覧

部門	事業活動区分	団体名	プロジェクト名称	助成決定額(万円)	
①子ども・家庭支援	II	一般社団法人 全国食支援活動協力会	広がれ、こども食堂の輪! 全国ツアー開催支援およびネットワーク推進事業	870	
		公益財団法人 あすのば	全国で子どもの貧困対策に取り組む支援者の「レベルアップ研修会」開催事業	270	
	III	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	社会的養護施設等の退所児童に関する支援の実態把握等調査研究等事業	540	
④災害関連	I	一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会	福祉施設・福祉人材のための、災害対応力向上と魅力増進のための研修および指導者・推進者養成事業	210	
	II	全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)	災害時課題解決のための専門委員会設置と改善実施に向けた担い手育成事業	250	
	III	東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)	大規模災害における全国域の中間支援機能等を検討するための検証事業	120	
⑤地域福祉	I	特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター	自然な支え合いの発見と意識化をととして住民主体の地域づくりを広げる事業	300	
		特定非営利活動法人 日本 NPO センター、 特定非営利活動法人 ふくおか NPO センター(共同提案)	地域福祉の充実のための地域の NPO 支援センター(中間支援組織)と地域福祉関連領域との連携創出支援事業	450	
		社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会	「いがくりプロジェクト」伊賀栗のブランド化による若年無業者・生活困窮者・障がい者等の中間的就労支援事業	280	
	II	「広がれボランティアの輪」連絡会議		ボランティア・市民活動の全国的な実践交流および研究協議のための大会事業	500
		特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会	ひきこもり当事者の社会参加と地域福祉の推進のための対話交流会の全国展開事業	200	
		特定非営利活動法人 日本ボランティアコーディネーター協会	地域課題解決への市民参加を進めるための全国コーディネーター研究集会開催事業	210	
		一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク	生活困窮者自立支援に携わる人のための全国研究交流大会を開催する事業	750	
		社会福祉法人 文京区社会福祉協議会	住民主体のプロジェクトチームにより地域課題解決を行う仕組みづくりとしてのプラットフォーム構築事業	300	
		特定非営利活動法人 三重ローカルアクト	社会的排除から生きづらさを抱えた人が、自分らしさと生活を取り戻すための事業	450	
		社会福祉法人 高島市社会福祉協議会	地域生活支援のための住民と協働した多職種連携と地域協同ケア拠点形成事業	900	
		特定非営利活動法人 おかやま入居支援センター	住宅確保要配慮者の住居確保のための支援活動を継続し全国展開する事業	400	
		社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会、 一般社団法人 古家空家調査連絡会共同事業体	地域の「空き家」をワンストップで福祉拠点として活用できるものにするための仕組みづくり(社会貢献型空家バンクの設立)事業	800	
	III	一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟	地域共生社会の創造に向けたコミュニティソーシャルワーカー養成研修の基盤構築事業	330	

(事業活動区分) I 支援事業・活動、II 活動の基盤・ネットワークづくり、III 調査・研究事業

※地域福祉部門については、対象を幅広く高齢者、障がい者、児童としている事業も含まれています。

ユナイテッドウェイ・ワールドワイド(UWW)との提携

企業の社会貢献活動が拡大するなか、本会では、さまざまな社会問題・地域課題を解決する寄付プログラムを企業とともに進めていくため、米国を中心に世界各国で企業と協働した寄付プログラムの実施に実績のある、ユナイテッドウェイ・ワールドワイド*と提携を結んでいます。

*ユナイテッドウェイ・ワールドワイド(United Way Worldwide, UWW)
本部は、米国バージニア州アレクサンドリア(ワシントンD.C. 近郊)。41の国・地域にネットワークを持つ。「教育」「収入の安定」「保健」の3分野を中心テーマとし、企業、各地域のNPO、団体などのパートナーと連携して課題解決を図っている。



平成 27 年 8 月に行われた調印式

UWWと中央共同募金会との連携による企業の社会貢献の例

●エドワーズライフサイエンス株式会社

平成 26(2014)年度から、社会貢献活動の一環として、社員による募金プログラム「United Way Giving キャンペーン」を実施いただいています。本プログラムは毎年10月に米国本社をはじめ世界各国で行われるもので、日本法人ではUWWのパートナーである中央共同募金会にご寄付をいただいています。社員が自ら寄付方法と寄付先を選択できることが特徴で、社員の寄付に対し、米国のエドワーズライフサイエンス基金がUWWを通じてマッチングを行っています。



平成 28 年度のキャンペーンでは、「自分も社会も大切にすることで、より良い暮らしを実現するきっかけとなる」として、寄付の呼びかけと健康セミナーをマッチさせた社内イベントが開催されました。

UWWとの協働企業のご紹介

●アジレント・テクノロジー株式会社

アジレント・テクノロジー・インターナショナル株式会社

平成 17(2005)年より、従業員の給与天引き寄付プログラム「アジレント夢ファンド」を通して、継続してご支援いただいています。平成 28 年度は、赤い羽根福祉基金とボラサポ 2 にご寄付いただき、制度の狭間にある社会課題の解決のために役立てられています。



●デロイト トーマツ グループ

東日本大震災後に「東日本大震災被災遺児育英募金」が設立され、全国の社員・職員が給与天引きの形式で継続的な募金に参加されています。平成 28 年度は、560 名を超える賛同者に、募金にご協力いただきました。



●日本イーライリリー株式会社

大規模災害の支援を目的に、従業員の社会貢献プログラムの1つとして、毎年秋に社内ウォークイベントが実施されています。従業員が期間中に歩いた距離に応じて会社がマッチングを行い、その金額を寄付しています。平成 28 年度は、ボラサポ・九州とボラサポ 2 にご寄付いただきました。



UWW スタッフの声

ユナイテッドウェイ・
ワールドワイド
日本担当カントリーディレクター
永井 裕美子 さん

ユナイテッドウェイ・ワールドワイド(United Way Worldwide, UWW)は、米国において130年の歴史があり、年間寄付総額が50億ドル以上という世界最大級の民間非営利組織です。UWWで長年培われた、企業および地域のNPOとの協業によるプログラム開発、また企業の従業員による寄付プログラムなどの手法をお伝えすることにより、日本において共同募金と企業の協業をさらに促進すべく、日々活動しています。また、UWWは、世界41か国のエリアにネットワークが広がっていますので、グローバルに活動されている企業の各国における社会貢献活動にも、そのネットワークを活用いただければと思っています。

災害義援金と災害等準備金

被災した都道府県を単位に、被災された方への見舞金となる「災害義援金」の募集・配分や、災害ボランティア活動等を支援するための「災害等準備金」の積み立て・助成を行っています。

災害義援金とは 被災された方を支えます



共同募金会では、災害発生時に災害救助法の適用状況に応じて、被災者支援のための義援金を受け付けています。災害義援金は、災害により被災された方への見舞金としての性格を持つとともに、被災された方の当面の生活を支える資金として位置づけられています。

ご寄付いただいた災害義援金の全額(100%)は、被災都道府県行政の設置する義援金配分委員会を通し、被災者の皆さまに見舞金としてお渡ししています。

「災害義援金」募集の実施状況(平成28年度)

名 称	受付期間	実績額
平成28年熊本地震義援金	平成28年 4月18日～平成30年3月31日	3,021,821,625 円
平成28年台風大雨等災害義援金*	平成28年 9月 5日～平成29年3月31日	154,488,512 円
平成28年鳥取県中部地震災害義援金	平成28年10月25日～平成29年3月31日	39,556,492 円
平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災義援金	平成28年12月26日～平成29年6月30日	37,016,647 円
合 計		3,252,883,276 円

*北海道、岩手県における被害

災害等準備金とは 被災地の災害ボランティアセンター等を支えます



共同募金会では、被災地でのボランティア活動を支援するため、毎年共同募金の3%を災害等準備金として積み立てています。

災害等準備金は、基本的には各県ごとの災害に対して助成を行うことが原則ですが、大規模な災害が発生した場合には、都道府県域を越えて全国の共同募金会が災害等準備金を拠出しあい、被災地を支援します。

平成28年度は、地震や台風、大雨災害等により、災害救助法が適用された5道県の市区町村で災害ボランティアセンターが開設されましたが、その立ち上げ資金や運営費として、5道県の共同募金会では合計3億3,869万円の災害等準備金を助成しました。

災害等準備金による支援事例

災害ボランティアセンターの運営 ～平成28年熊本地震による被災者支援～

平成28年熊本地震による被災者を支援するため、熊本県では、熊本市、益城町、西原村、南阿蘇村など19の社会福祉協議会等において、災害ボランティアセンターを設置しました。全国から集まったのべ12万人のボランティアによって、倒壊した家屋の撤去や片づけ等の支援が行われました。

災害ボランティアセンターの運営には、スコップ等の備品や仮設トイレ、事務機器等の費用が生じます。熊本県共同募金会では、全国の共同募金会から拠出を受け、総額2億8,635万円の助成を行って運営を支えました。



災害等準備金の助成状況(平成28年度)

共同募金会	災害名	助成金額
北海道	平成28年台風第10号	15,680,881 円
岩手県	平成28年台風第10号	27,973,129 円
新潟県	平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災	1,581,314 円
鳥取県	平成28年鳥取県中部地震	7,111,348 円
熊本県	平成28年熊本地震	286,350,000 円
合 計		338,696,672 円

災害対応にかかわる中央共同募金会の取り組み

災害時、被災した都道府県共同募金会が中心となり、災害義援金や災害等準備金の対応を行います。被災した範囲や被害の程度に応じて中央共同募金会も支援を行っています。

～支える人を支えるしくみ、ボラサポ(赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」)～



赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(ボラサポ)は、被災地等で活動するボランティアグループやNPOのための支援金です。

ボラサポは、これまでに東日本大震災と平成28年熊本地震に際して実施され、寄付者の皆さまからお預かりしたご寄付とその思いを活動する団体につなぎ、被災された方々を支えてきました。

ボラサポ・九州

平成28年4月に発生した熊本地震に際して、中央共同募金会では発災直後の4月19日より、全国の皆さまからお寄せいただくご寄付を財源として、ボラサポ・九州を立ちあげました。

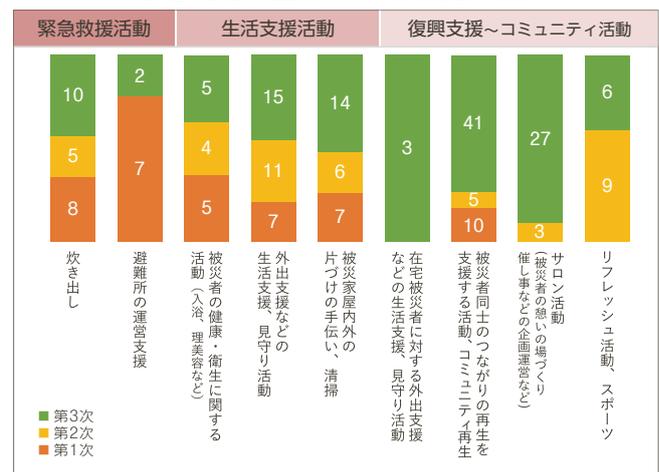
ボラサポ・九州への寄付総額

(平成29年3月現在) **5億1,259万7,045円**

(助成の内訳) 第1次～第3次 182件 3億2,952万円

第3次助成決定時(平成29[2017]年3月)の支援内容は、応急仮設住宅やみなし仮設(仮設住宅とみなされる民間の賃貸住宅)に居住する高齢者等への生活支援や、見守りによる孤立防止の活動、被災者同士をつなげるコミュニティ再生への支援に重点が移ってきています。被災者の生活の復興には、まだまだ時間がかかる状況にあります。

「ボラサポ・九州」助成決定団体による活動内容の推移



▲求められる支援活動の内容が、緊急救援活動から生活支援、復興支援へと転換しつつあることが、助成活動内容ごとの件数の変化からわかります。

ボラサポ、ボラサポ2

東日本大震災の被災地で活動するボランティアグループや、NPOを支援するための支援金であるボラサポは、平成29年3月をもって、すべての助成を終了いたしました。

ボラサポは終了しましたが、被災地の復興のために引き続き被災地を支えるしくみが必要です。そこで、平成26年1月から「ボラサポ2(被災地住民支え合いサポート募金)」を開始し、平成27年4月より、仮設住宅や復興(災害)公営住宅などにおいて、コミュニティづくりの活動などを実施する際の助成金として役立てています。

ボラサポへの寄付総額

(募金最終額) **44億967万9,686円**

(助成の内訳) 第1次～第18次 2,950件 35億7,578万円

住民支え合い活動助成* 6,926件 6億3,526万円

*被災3県(岩手・宮城・福島)の地元住民による支え合い活動への助成

ボラサポ2への寄付総額

(平成29年3月現在) **4億2,153万5,719円**

(助成の内訳) (平成27年度分含む) 1,419件 1億2,913万円

企業・NPOとの協働による災害時支援

中央共同募金会は、企業・NPOとの協働により、次のような災害時支援を行っています。

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)

支援P

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)は、被災者支援における災害ボランティア活動の活性化の一助となることをめざして、企業、NPO、社会福祉協議会、共同募金会等により構成されたネットワーク組織で、事務局を中央共同募金会が担っています。

平成28年度は、熊本地震をはじめ、台風10号、鳥取中部地震、糸魚川大火の被災市町村に設置された災害ボランティアセンターに対して、支援の経験豊富な運営支援者を派遣しました。また、企業からの支援を受けて、資機材提供、物品寄贈等ネットワークの強みをいかして運営支援を行いました。

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議の取り組みは、ホームページで紹介しています。▶ <http://www.shien-p-saigai.org>

タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム

中央共同募金会では、武田薬品工業株式会社の寄付プロジェクト「日本を元気に・復興支援」から寄付金を寄託され、平成26年度より「タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム」を運営しています。これは、東日本大震災により被災3県外に避難されている方々(広域避難者)への支援活動を行う支援団体や当事者を対象に、資金や運営のサポートを行うものです。

避難指示の解除や、自主避難者への住宅支援の終了など、広域避難者をめぐる環境は大きく変化しています。それにともない、広域避難者はこれまで以上にさまざまな選択を迫られ、抱える課題も個別化、深刻化、長期化しています。

本プログラムは当初3年間の予定で始まりましたが、こうした状況およびニーズの変化と、それに対応する支援の必要性から、平成28年3月に同社の追加支援が決定し、平成30(2018)年度まで支援を延長することといたしました。

さらに、平成28年度は、次年度からの延長プログラムをより効果的に実施するため、支援や広域避難者の状況、ニーズなどに関する調査を行いました。

プログラムの概要と助成した団体、活動内容は、ホームページでご紹介しています。▶ <http://www.akaihane.or.jp/kouikihinan>



東日本大震災 震災遺児支援事業の実施

中央共同募金会では、東日本大震災により親などの養育者を亡くした震災遺児(小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等に在学中の方)を対象に、返済の必要のない「震災遺児修学資金」の給付を行っています。

これは、平成25(2013)年4月に中央共同募金会が、財団法人高速度道路交流推進財団の事業を引き継ぐかたちで実施することとなった事業で、その後、企業等のご協力も得るなかで、平成27年度からは小学校・中学校入学祝金等の給付制度を新たに開始しました。

支援内容		平成28年度実績	
修学資金給付	1人あたり年間	282,000円	1,144名
高等学校卒業祝金	1人あたり	100,000円	107名
中学校入学祝金	1人あたり	100,000円	81名
小学校入学祝金	1人あたり	100,000円	24名

東日本大震災の被災地の子どもたちを支援「赤い羽根チャリティホワイトプロジェクト」



「チャリティホワイト」の寄付により、夢と志を持つ次世代の育成をめざし、平成25年から東日本大震災で被災した東北の子どもたちを支援する活動に助成しています。

これまで、子どもたちの遊び場や居場所づくり、心のケア、子育て支援の拠点運営などの活動を行う11団体に助成してきました。

※「チャリティホワイト」は、ソフトバンクの携帯電話利用者から10円の寄付をいただき、ソフトバンクも同額の10円を加えて、毎月20円を2年間寄付するオプションプランです。

災害被災地への支援「チャリティモバイル」



チャリティモバイル

「チャリティモバイル」の寄付により、災害発生時に被災者を支援する災害ボランティアセンターの運営など、被災地支援に役立てています。

平成28年度は、熊本地震のNPOやボランティアの活動を支援する赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」・九州(ボラサポ・九州)の助成金として活用しました。

※「チャリティモバイル」は、ソフトバンクの専用申込みページから携帯電話を契約することで、ソフトバンクから契約時に6,000円、加えて毎月の携帯電話利用料の3%が、2年間継続的に寄付されるしくみです。

「チャリティスマイル」の取り組み

「チャリティスマイル」による寄付金は、児童養護施設にいる子どもたちや退所後の子どもたちの自立に向けた支援などに活用されます。また、熊本地震発生時には被災地支援として、赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」・九州(ボラサポ・九州)の助成金として活用しました。



チャリティスマイル

「かざして募金」の取り組み

「かざして募金」による寄付金は、赤い羽根共同募金と災害支援に活用されます。平成28年度は赤い羽根共同募金として全国の地域福祉活動に役立てられたほか、熊本地震、北海道・岩手を襲った台風10号による大雨災害等、災害ボランティア活動の支援などに活用しました。



かざして募金

企業ご担当者の声

ソフトバンク株式会社
CSR部 CSR2課
田島 泉さん

これまで、携帯電話の利用料金と連動した寄付や、携帯電話を購入することで寄付できる取り組みにより、支援を必要とする団体さまの活動を応援してきました。
今後も、通信事業者だからこそできる、携帯電話を活用した寄付プラットフォームを通じて、必要な時に必要な場所へ支援を届けることで、さまざまな社会課題の解決を応援します。

共同募金会では、企業・法人・団体と連携して、さまざまな社会課題の解決に向けた取り組みを進めています。

通販のラッピング代と同額のマッチングギフトによる社会貢献

センティールワン株式会社では、一点一点に作り手の心がこもったバッグ・財布・小物などを販売しています。

平成19(2007)年より毎年継続して、ネットショップでの商品販売に際し、顧客が商品のラッピングを希望した場合のラッピング料金全額に加え、会社から同額のマッチングギフトを、赤い羽根共同募金へご寄付いただいています。ご寄付は、顧客の住所に応じて、全国各地の福祉活動に役立っています。

センティールワン株式会社



従業員専用の自動販売機の売上げの一部を地域へ還元

株式会社マルハン従業員の皆さまによる「自販機募金」の活動が、社会貢献活動の一環として行われています。「自販機募金」とは、マルハン各店舗に設置されている従業員専用の自動販売機の売上げの一部を積み立て、地域社会貢献等へ活用するものです。

平成25年より毎年継続して、「自販機募金」による赤い羽根共同募金へのご寄付をいただいています。ご寄付は、都道府県ごとの店舗数に応じて按分し、各地域での高齢者、障がい者、子どもたちの支援に役立っています。

株式会社マルハン従業員一同



赤い羽根クレジットカードの利用額に応じた企業寄付

オリエントコーポレーション(オリコ)、三井住友カードの2社が発行している「赤い羽根カード」は、クレジットカードを利用するたびに、利用額の0.5%が、カード会社から赤い羽根共同募金へ寄付されるしくみです(カードを利用される方の負担はありません)。

また、三井住友カードでは、カード会員ご自身によるご寄付を希望される場合に、1年に1度、指定した額をカードから寄付することも可能です。

ご寄付は、全国の社会福祉活動や草の根のボランティア活動等に役立っています。

株式会社オリエントコーポレーション
三井住友カード株式会社



●赤い羽根共同募金等へのご支援ご協力企業・団体(五十音順・敬称略)

株式会社アーデントスタッフ/アジレント・テクノロジー株式会社/イオン株式会社(イオングループ)/株式会社インターリンク/ANAグループ/エドワーズライフサイエンス株式会社/NTTスマートトレード株式会社/MKチャリティカップ実行委員会/小田急電鉄株式会社/株式会社オリエントコーポレーション/株式会社ガイア/株式会社カインズスタッフ/霞が関コモンゲート管理組合(新日鉄興和不動産株式会社)/関西遊技機商業協同組合/キーコーヒー株式会社/株式会社近畿大阪銀行/株式会社クオカード/株式会社グッドクロス/京王電鉄株式会社/京成電鉄株式会社/株式会社埼玉りそな銀行/株式会社JCM/首都圏新都市鉄道株式会社/有限会社セイントアロー/株式会社セディナ/ゼブラ株式会社/全国クリーニング生活衛生同業組合連合会、株式会社文化放送/センティールワン株式会社/ソフトバンク株式会社/そんぽ24損害保険株式会社/武田薬品工業株式会社/中国電力株式会社/株式会社テイソー/デロイト トーマツグループ/東京地下鉄株式会社/東京モノレール株式会社/東芝テック株式会社/株式会社トゥ・ディファクト/東武鉄道株式会社/東洋羽毛工業株式会社/株式会社とりせん/株式会社ニチレイ/株式会社ネットマイル/認定特定非営利活動法人ハートフル福祉募金/Hitachi 3tours Championship 2016/ボックス株式会社/マニユライフ生命保険株式会社/株式会社丸八真綿販売/株式会社マルハン従業員一同/三井住友カード株式会社/三井住友信託銀行株式会社/三井不動産ビルマネジメント株式会社/三菱電機株式会社/三菱電機 SOCIO-ROOTS 基金/三菱電機ビルテクノサービス株式会社/株式会社三菱東京UFJ銀行/ヤフー株式会社/株式会社リーガルコーポレーション/株式会社りそな銀行

このほか多くの企業・団体の皆さまのご支援ご協力に感謝申し上げます。

「じしんほけん『絆』支援金」の第一号を熊本地震の支援に

「じしんほけん『絆』支援金」プロジェクト

「じしんほけん『絆』支援金」プロジェクトは、東日本大震災の経験から、ボランティア等の必要性を痛感した保険代理店を中心に、平成26年に発足されました。保険代理店の社会貢献活動の1つとして、毎年の寄付をあらかじめ積み立て、災害時、即応的に被災地の支援活動に携わるボランティアやNPOの活動資金に役立てることとしています。

平成28年5月には、プロジェクトによる第一号の寄付としてボラサポ・九州にご寄付をいただき、避難所にいる子どもの支援活動に活用させていただきました。



チャリティートートバッグの売上げをボラサポ2、ボラサポ・九州に

株式会社バーニーズ ジャパン

株式会社バーニーズ ジャパンでは、同社が展開するバーニーズ ニューヨークの各店において、毎年クリスマスホリデーシーズン期間中に、チャリティートートバッグを販売しています。

この取り組みの3年目となった昨年は、“HOLIDAY 2016 DAZZLING STARDUST”というキャンペーンを実施し、チャリティートートバッグの売上げの全額と社員の皆さまからの募金をあわせ、本会が実施するボラサポ2とボラサポ・九州にご寄付をいただきました。



赤い羽根 企業 CSR 懇談会の開催

中央共同募金会では、社会貢献で協働している企業各社の取り組みについて、情報交換や意見交換を行う場として、毎年「赤い羽根 企業 CSR 懇談会」を開催しています。

第6回は、「子ども食堂をきっかけとした地域のつながりづくり」について、実践者のお話をうかがいながら、子どもをめぐる現状や課題、地域で求められる支援や企業との協働について、学びあう機会としました。



●ボラサポ・九州、ボラサポ2へのご支援ご協力企業・団体(五十音順・敬称略)

〈ボラサポ・九州〉

アサヒビール株式会社 / 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント / ELGC株式会社 M・A・C事業部 / MS&AD インシュアランスグループ / 大阪ガスグループ“小さな灯”運動 / オリコグループ社会貢献ファンド / 霞が関コモンゲート管理組合(新日鉄興和不動産株式会社) / 株式会社カタログハウス / 「じしんほけん『絆』支援金」プロジェクト / 株式会社ジャパネットたかた / 株式会社ジャパネットホールディングス / 昭和電線ホールディングス株式会社 / 株式会社スミフルジャパン / ソフトバンク株式会社 / 日本イーライリリー株式会社 / 日本たばこ産業株式会社 / 野村ホールディングス株式会社 / 株式会社バーニーズ ジャパン / パナソニック株式会社 / 芙蓉総合リース株式会社 / 古河産業株式会社 / 古河電気工業株式会社 / 三菱自動車工業株式会社 / 三菱電機株式会社 / 株式会社ユナイテッドアローズ

〈ボラサポ2〉

NTTドコモグループ各社および社員有志一同 / 大阪ガスグループ“小さな灯”運動 / 株式会社オリエントコーポレーション / 株式会社スミフルジャパン / ソフトバンク株式会社 / 株式会社日テレ アックスオン / 日本イーライリリー株式会社 / 日本たばこ産業株式会社 / 株式会社野村総合研究所 / 株式会社バーニーズ ジャパン / ブックオフオンライン株式会社 / 三菱電機株式会社 / 株式会社八木熊 / 株式会社ユナイテッドアローズ

このほか多くの企業・団体の皆さまのご支援ご協力に感謝申し上げます。

中央共同募金会 平成28年度 事業概要

生活困窮や社会的孤立などの課題が深刻化するなか、民間の福祉活動を支援する募金活動として、共同募金への期待は大きくなっています。

中央共同募金会では、平成28年度、70年答申と推進方策の普及・実施に努め、赤い羽根福祉基金を創設しました。また、全国一斉に運動期間の拡大を図りました。広報面では、全国で活用することのできるポスターの作成や、各テレビ・ラジオ放送局のご協力により無償で放送いただくスポットCMを通じて、共同募金の役割や活動を広く市民の皆さまに伝えるなど、運動推進に向けて取り組みました。

70年答申およびその推進方策の普及と実施

冊子「参加と協働による『新たなたすけあいの創造』～共同募金における運動性の再生～」の作成

70年答申およびその推進方策、その他関連資料を掲載した冊子を4,500部作成し、関係者に配布しました。冊子版はホームページからもダウンロードいただけます。

「共同募金運動70年記念フォーラム」の開催

70年答申およびその推進方策の周知を図るため、東京、大阪の2か所で開催しました。

企画・推進委員会委員等による周知

企画・推進委員会委員等を各都道府県共同募金会の会議・研修会等に派遣し、70年答申と推進方策の周知を図りました。

赤い羽根福祉基金の創設

70年答申でも提言された、本会自体での寄付募集と助成を行うため、平成28年度に「赤い羽根福祉基金」を創設しました。共同募金は地域ごとの募金・助成のしくみですが、赤い羽根福祉基金は全国的な視野で、公的制度の狭間にある複合化・深刻化した生活課題にも対応できるように、対象分野・事業内容を広くとらえて助成事業を実施しています。

共同募金運動の実施に関する取り組み

共同募金運動期間の拡大と「テーマ型募金」の推進

共同募金改革の一環として、平成28年度より、すべての都道府県において、従来10～12月だった共同募金運動期間を翌年3月末まで拡大しました。拡大した期間は、地域課題解決のためのテーマを設定した募金など、新たな寄付者層に対する募金活動を各都道府県共同募金会において展開します。中央共同募金会では、テーマ型募金を実施する都道府県共同募金会に対し、職員を派遣して助言や研修を行いました。

全国共通助成テーマの推進、歳末たすけあい運動の実施

地域から孤立をなくす活動を支援する「全国共通助成テーマ」の推進、生活困窮等今日的な課題解決に向けた「歳末たすけあい運動」の展開、地域福祉活動と一体になった共同募金運動の支援などによって、地域福祉の推進に貢献しました。

平成28年度 キックオフイベント

10月1日、赤い羽根共同募金運動のキックオフイベントを浅草寺（東京都台東区浅草）で開催しました。イベントでは、古屋範子厚生労働副大臣、NHK大河ドラマ「真田丸」出演俳優の新納慎也さん・深水元基さん、大相撲の高安関・遠藤関、ANAの客室乗務員の皆さまにボランティアとしてご参加いただき、運動開始のセレモニーと街頭募金活動を行いました。



赤い羽根 空の第一便中央伝達式

10月1日から全国一斉に展開される共同募金運動に先立って、9月30日に厚生労働省において、ANAグループの協力を得て「第55回 赤い羽根空の第一便中央伝達式」を実施しました。

堀内詔子厚生労働大臣政務官および本会齋藤十朗会長から、ANAグループ客室乗務員に伝達された大臣・会長メッセージと赤い羽根は、10月1日に全国へ運ばれ、各地の共同募金運動で活用されました。



赤い羽根全国ミーティングの開催 (第7回赤い羽根全国ミーティング in まつしま)

6月22～23日、全国の共同募金関係者、社会福祉協議会関係者が集まり、70年答申の推進と、東日本大震災等の災害時対応を主テーマに、日ごろの共同募金の取り組みや情報を共有するとともに、今後の共同募金の役割や可能性について協議しました(開催地：宮城県松島市)。



情報誌「赤い羽根」の発行、関係者向けサイトの運営

共同募金や地域福祉に関する動向、および本会の取り組みや各地の実践事例などを共同募金関係者に伝えるため、情報誌「赤い羽根」を年3回、各5,800部発行しました。

また、共同募金関係者向けのコミュニティサイトでは、情報誌と連動した情報や本会の取り組みを掲載し、共同募金関係者への情報提供・共有を行っています。



共同募金を広くお知らせするための取り組み

「70年記念広報プラン」によるキャンペーン

赤い羽根の共同募金会では、平成28～29年度の2か年を、共同募金運動創設70周年として「70年記念広報プラン」によるキャンペーンを実施しています。70周年ロゴマークやポスター、記念動画を作成し、寄付者やボランティアの皆さまに感謝の気持ちを伝えるとともに、運動の機運を高める広報活動に取り組みました。

インターネットによる情報発信

●ホームページやFacebookの運営

共同募金運動の広報・啓発を目的としたウェブサイト運営し、情報提供をしています。企業との協働プログラムや、感謝状贈呈式についても紹介しています。個人の寄付者向けには、インターネット募金を実施しています。また、Facebookページも運営し、市民に向けて広く共同募金の取り組みを紹介しています。

▶ <http://www.akaihane.or.jp>



●赤い羽根データベース「はねっと」

共同募金の使いみちを、助成先の活動の様子が伝わる写真などを用いて、全国の市区町村ごとに紹介しています。団体検索やキーワード検索も可能です。

共同募金がお住まいの地域でどのようにいかれているのか、寄付者の皆さまに、手軽にわかりやすくご覧いただけます。また、「はねっと」から全国の共同募金へ寄付することもできます。▶ <http://hanett.akaihane.or.jp>

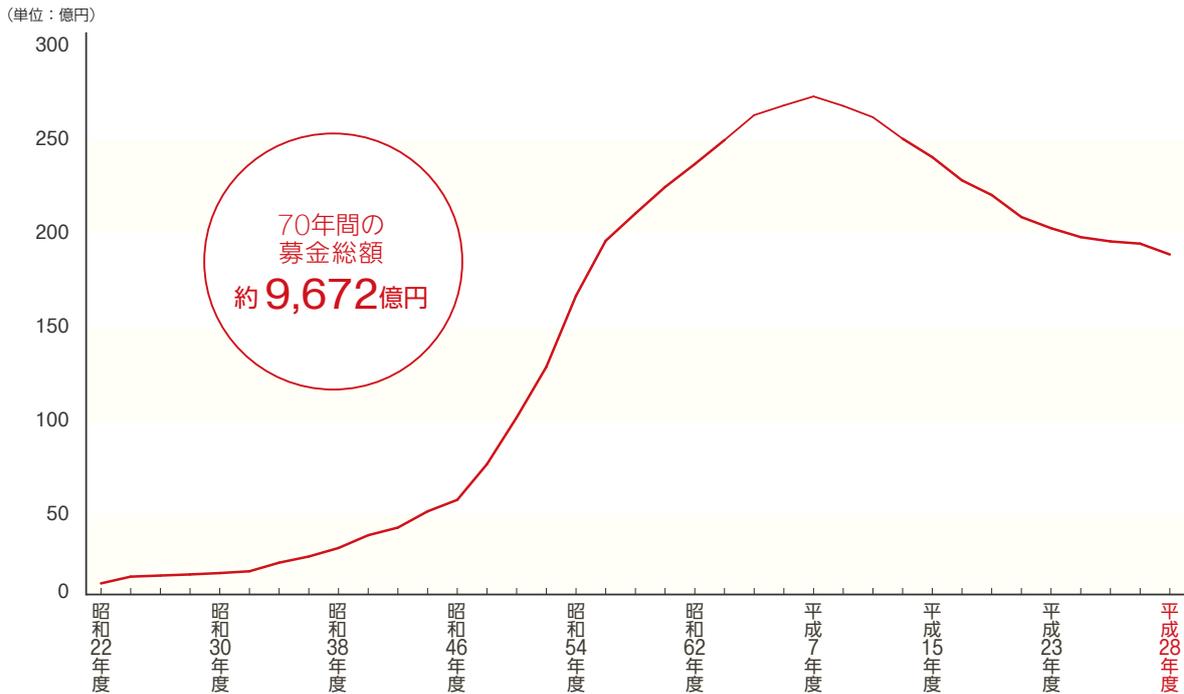


共同募金統計 募金編

赤い羽根共同募金は、昭和22年に始まり、初年度は6億円弱の募金が寄せられました。現在の貨幣価値にすると1,200～1,500億円ともいわれます。以降、時代の要請に応じて募金実績も推移し、70年間の募金実績総額は9,672億円に及びます。

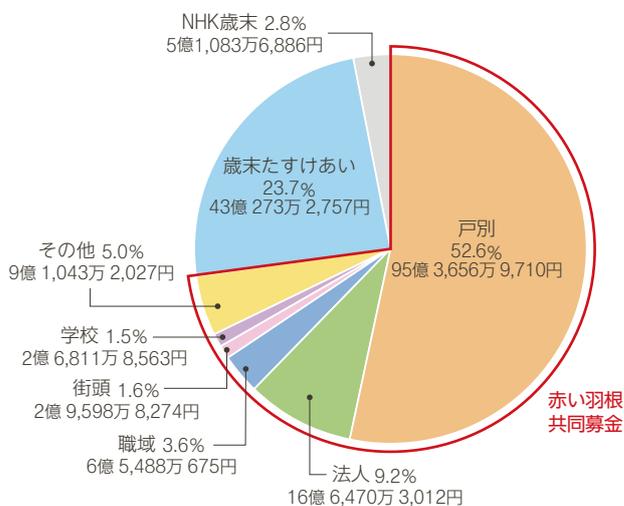
平成28年度の共同募金の実績額は181億4,426万1,904円でした。

共同募金実績額の推移



平成28年度 募金方法別割合

(総額 181億4,426万1,904円)



共同募金の募金方法で最も大きいのは、募金ボランティアが各家庭を訪問して募金をお願いする「戸別募金」です。また、企業など法人からは、16億6,470万円の寄付をいただいております。全体の9.2%の割合となっています。職域募金(従業員等の募金)は6億5,488万円で、全体の3.6%の割合です。



平成28年度 都道府県別共同募金実績額

(単位：円)

都道府県	募金総額	募金種別内訳		
		赤い羽根共同募金※1	歳末たすけあい※2	NHK 歳末※3
北海道	800,340,649	576,125,271	205,615,315	18,600,063
青森	220,847,461	202,411,105	15,219,101	3,217,255
岩手	353,525,571	218,771,517	130,118,913	4,635,141
宮城	390,790,053	303,433,854	79,901,089	7,455,110
秋田	247,759,241	199,210,910	43,903,587	4,644,744
山形	243,482,045	167,014,162	72,536,820	3,931,063
福島	428,847,200	294,041,291	128,454,184	6,351,725
茨城	568,387,275	385,800,805	173,622,348	8,964,122
栃木	303,272,061	236,106,179	57,712,488	9,453,394
群馬	298,272,714	194,807,110	97,616,656	5,848,948
埼玉	911,058,220	568,976,583	324,858,127	17,223,510
千葉	690,080,840	442,584,759	222,835,633	24,660,448
東京	1,180,042,361	569,987,943	542,610,169	67,444,249
神奈川	1,130,114,956	720,863,757	379,281,819	29,969,380
新潟	467,481,539	379,139,019	80,869,164	7,473,356
富山	180,221,803	138,598,701	30,671,573	10,951,529
石川	215,402,975	113,755,546	94,006,859	7,640,570
福井	165,401,343	126,275,496	32,301,473	6,824,374
山梨	163,938,668	148,852,666	9,697,300	5,388,702
長野	422,152,631	412,101,578	0	10,051,053
岐阜	371,085,872	298,848,434	61,640,300	10,597,138
静岡	545,968,185	330,671,675	198,381,698	16,914,812
愛知	881,003,142	713,754,871	132,422,245	34,826,026
三重	304,604,870	263,727,218	27,332,945	13,544,707
滋賀	228,275,754	149,228,184	73,762,233	5,285,337
京都	332,649,329	241,511,594	84,020,588	7,117,147
大阪	657,421,937	483,682,951	144,660,260	29,078,726
兵庫	661,901,780	505,407,673	139,782,598	16,711,509
奈良	169,854,693	120,313,010	42,490,848	7,050,835
和歌山	128,114,067	103,648,716	20,109,254	4,356,097
鳥取	125,542,296	99,502,847	23,779,290	2,260,159
島根	203,193,650	172,486,265	27,581,622	3,125,763
岡山	351,747,701	284,260,832	61,550,036	5,936,833
広島	334,685,322	312,706,959	8,104,687	13,873,676
山口	358,162,474	268,956,640	82,855,320	6,350,514
徳島	136,345,514	110,999,959	20,513,516	4,832,039
香川	272,291,503	234,740,217	33,389,107	4,162,179
愛媛	315,583,144	261,666,182	46,408,846	7,508,116
高知	130,556,994	108,820,521	17,838,511	3,897,962
福岡	743,458,492	640,235,652	87,240,521	15,982,319
佐賀	143,434,475	116,697,000	21,774,108	4,963,367
長崎	209,568,126	164,156,712	39,102,180	6,309,234
熊本	266,876,282	261,011,337	2,086,867	3,778,078
大分	197,427,329	133,054,677	59,063,304	5,309,348
宮崎	165,223,297	136,102,692	22,723,995	6,396,610
鹿児島	276,680,909	226,962,704	46,020,049	3,698,156
沖縄	251,185,161	188,678,487	56,265,211	6,241,463
合計	18,144,261,904	13,330,692,261	4,302,732,757	510,836,886

※1 「赤い羽根共同募金」は、都道府県ごとに募金運動が展開され、災害時など例外を除き、寄せられた募金は各都道府県内で使いみちが決まります。共同募金は国内の社会福祉の基本法である社会福祉法において、「地域福祉の推進を目的とする募金運動」として位置づけられています。

※2 「歳末たすけあい」は、共同募金運動の一環として地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の皆さまの参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。

※3 「NHK歳末」は、共同募金の一環として、毎年12月にNHKとの共催で行われる助け合い運動です。昭和26(1951)年に、NHKがその公共性に基づき、放送を通して社会福祉に寄与しようという目的で始めた募金運動で、昭和29(1954)年から中央共同募金会との共催となりました。

共同募金統計 助成編

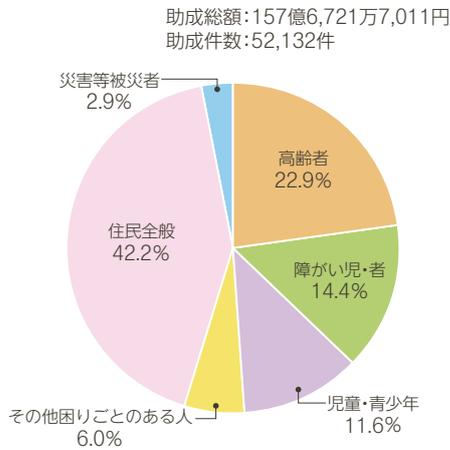
平成 28 年度の募金に基づく助成は、全国で 157 億 6,721 万 7,011 円となりました。

活動の対象者別では、高齢者を対象とした事業に 22.9%、障がい児・者を対象とした事業に 14.4%、児童・青少年を対象とした事業に 11.6% が助成されました。また、低所得者・要保護世帯、長期療養者、ホームレスなど、上記分類以外で、地域で支援を必要としている人には 6.0% が助成されました。

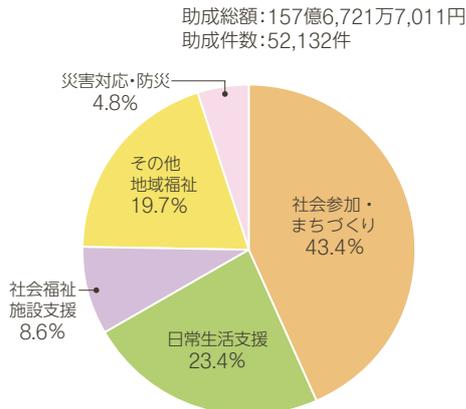
活動の目的別では、社会参加・まちづくりに 43.4%、日常生活支援に 23.4%、社会福祉施設支援に 8.6%、その他地域福祉に 19.7%、災害対応・防災に 4.8% が助成されました。

なお、国内の災害発生時に備えた「災害等準備金」は、5 億 4,010 万 6,400 円が積み立てられています。

平成28年度 活動の対象者別内訳



平成28年度 活動の目的別内訳



平成28年度 活動の対象者別内訳の詳細

対象者分類名	件数	助成額 (円)	構成比 (%)
高齢者	12,855	3,614,389,265	22.9
高齢者全般	8,555	2,310,656,972	14.7
要介護高齢者	1,236	372,327,407	2.4
要支援高齢者	1,090	362,196,939	2.3
高齢者世帯	1,555	476,900,563	3.0
介護者・家族	419	92,307,384	0.6
障がい児・者	10,331	2,276,256,030	14.4
障がい児・者全般	4,608	1,465,682,514	9.3
知的障がい児・者	2,187	325,211,297	2.1
身体障がい児・者	1,951	250,092,001	1.6
精神障がい者	752	97,639,351	0.6
心身障がい児・者	593	105,755,913	0.7
介助者・家族	240	31,874,954	0.2
児童・青少年	9,988	1,822,026,007	11.6
乳幼児	2,120	452,599,811	2.9
児童	4,664	779,637,950	4.9
青少年	1,183	140,957,110	0.9
ひとり親家族	1,162	210,981,623	1.3
養護児童	575	179,850,127	1.1
遺児・交通遺児	76	9,540,984	0.1
家族	208	48,458,402	0.3
その他困りごとのある人	2,162	946,061,040	6.0
低所得者・要保護世帯	991	646,093,924	4.1
長期療養者	236	54,635,369	0.3
在住外国人	39	11,869,948	0.1
更生保護関係者	413	53,238,004	0.3
ホームレス	65	8,663,359	0.1
犯罪被害者	9	5,895,975	0.0
不登校児	11	3,799,531	0.0
ひきこもりの人	69	16,194,045	0.1
DV被害者	28	13,611,388	0.1
その他	301	132,059,497	0.8
住民全般	16,371	6,651,151,406	42.2
災害等被災者	425	457,333,263	2.9
合計	52,132	15,767,217,011	100.0

さまざまな地域課題、社会課題を解決するための活動への助成例

(平成 28 年度募金に基づく助成実績)



生活困窮者支援

フードバンク運営、子どもの学習支援など

支援先 1,757団体 | 対象者 761,629人



助成総額 **10億9,998万円**

(1 団体あたり平均助成額 626,059円)



不登校児童・生徒支援

フリースクール運営、親の会運営支援など

支援先 80団体 | 対象者 15,011人



助成総額 **1,543万円**

(1 団体あたり平均助成額 192,904円)



災害避難者支援、防災

震災避難者支援、炊き出し訓練など

支援先 1,865団体 | 対象者 3,864,500人



助成総額 **6億1,177万円**

(1 団体あたり平均助成額 328,028円)



ホームレス支援

路上生活者への食事提供、自立支援活動など

支援先 79団体 | 対象者 32,598人



助成総額 **1,849万円**

(1 団体あたり平均助成額 239,082円)



児童虐待防止

虐待防止セミナー、児童養護施設支援など

支援先 662団体 | 対象者 290,411人



助成総額 **2億1,069万円**

(1 団体あたり平均助成額 318,268円)



在日外国人支援

日本語教室、多言語トラブル相談など

支援先 73団体 | 対象者 32,361人



助成総額 **2,891万円**

(1 団体あたり平均助成額 396,123円)



いじめ防止

いのちの電話運営、広報啓発活動など

支援先 150団体 | 対象者 825,456人



助成総額 **4,864万円**

(1 団体あたり平均助成額 324,276円)



薬物依存症者支援

リハビリ施設運営、中高生の薬物乱用防止教育など

支援先 56団体 | 対象者 58,728人



助成総額 **1,412万円**

(1 団体あたり平均助成額 252,226円)



防犯

新入生への防犯グッズ配布、地域防犯活動など

支援先 204団体 | 対象者 212,056人



助成総額 **4,248万円**

(1 団体あたり平均助成額 208,292円)



犯罪被害者支援

支援相談員養成、被害者向けリーフレット作成など

支援先 17団体 | 対象者 762,170人



助成総額 **1,349万円**

(1 団体あたり平均助成額 793,774円)



自殺防止

いのちの電話運営、自死遺族の会開催など

支援先 62団体 | 対象者 681,195人



助成総額 **2,792万円**

(1 団体あたり平均助成額 450,478円)



アルコール依存症者支援

断酒会の活動、予防啓発の講演会など

支援先 17団体 | 対象者 33,937人



助成総額 **419万円**

(1 団体あたり平均助成額 246,500円)



ドメスティックバイオレンス防止・被害者支援

シェルター運営、自立・就労支援活動など

支援先 44団体 | 対象者 7,199人



助成総額 **2,063万円**

(1 団体あたり平均助成額 469,085円)



うつ病患者支援

心の健康づくり講演会、サロン開催など

支援先 21団体 | 対象者 22,160人



助成総額 **951万円**

(1 団体あたり平均助成額 453,123円)

組織概要

社会福祉法人 中央共同募金会

所在地/〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階
 電話/03-3581-3846 FAX/03-3581-5755
 メール/info@c.akaihane.or.jp ホームページ/http://www.akaihane.or.jp

役員 (平成29年8月1日現在)

理事 (17名)

会長
 斎藤 十朗
 中央共同募金会会長
 副会長
 高井 康行
 中央共同募金会副会長

副会長
 長山 洋
 岩手県共同募金会会長

副会長
 乾 繁夫
 大阪府共同募金会会長

常務理事
 中島 謙次
 中央共同募金会常務理事

本田 史朗
 新潟県共同募金会副会長

日比野 昭
 岐阜県共同募金会会長

薬師神 績
 愛媛県共同募金会会長

伊藤 正
 佐賀県共同募金会副会長

上野谷 加代子
 同志社大学教授

田中 皓
 助成財団センター専務理事

早瀬 昇
 日本NPOセンター代表理事

二宮 雅也
 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長

得能 金市
 全国民生委員児童委員連合会会長

山口 稔
 関東学院大学教授

渋谷 篤男
 全国社会福祉協議会常務理事

阿部 陽一郎
 中央共同募金会事務局長

監事

田崎 昌芳
 栃木県共同募金会副会長

尾崎 隆昌
 公認会計士尾崎隆昌事務所

小林 和弘
 同愛記念病院財団理事長

評議員

57名

貸借対照表 平成29年3月31日現在

(単位:円)

資産の部			
科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	333,727,694	663,040,293	-329,312,599
基本財産	49,961,738	51,814,936	-1,853,198
その他の固定資産	5,199,353,604	5,347,901,808	-148,548,204
資産の部 合計	5,583,043,036	6,062,757,037	-479,714,001

負債の部			
科目	当年度末	前年度末	増減
流動負債	201,367,251	437,531,893	-236,164,642
固定負債	109,359,091	114,332,332	-4,973,241
負債の部 合計	310,726,342	551,864,225	-241,137,883

純資産の部			
科目	当年度末	前年度末	増減
基本金	17,764,459	17,764,459	0
基金	4,748,684,336	3,752,615,242	996,069,094
その他の積立金	301,969,098	1,439,077,970	-1,137,108,872
次期繰越活動増減差額	203,898,801	301,435,141	-97,536,340
純資産の部合計	5,272,316,694	5,510,892,812	-238,576,118
負債及び純資産の部 合計	5,583,043,036	6,062,757,037	-479,714,001

平成28年度財務諸表

事業活動計算書 (自)平成28年4月1日 (至)平成29年3月31日

(単位:円)

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部			
収益			
預り金収益	402,885,086	509,855,783	-106,970,697
災害等準備金預り金収益	260,950,000	0	260,950,000
共同募金以外寄付金収益	247,446,561	813,427,669	-565,981,108
災害義援金預り金収益	1,605,464,733	238,989,755	1,366,474,978
募金収益	1,004,653,380	117,833,320	886,820,060
事業収益	178,190,845	174,981,569	3,209,276
分担金収益	110,855,555	111,357,945	-502,390
貸室事業収益	18,296,588	18,891,223	-594,635
その他の収益	8,179,528	23,584,527	-15,404,999
サービス活動収益計(1)	3,836,922,276	2,008,921,791	1,828,000,485
費用			
人件費	173,741,911	182,317,330	-8,575,419
事業費	725,591,500	710,933,660	14,657,840
事務費	41,934,996	40,912,516	1,022,480
預り金送付金費用	652,227,410	496,284,541	155,942,869
共同募金以外寄付金配分金費用	177,381,490	738,392,340	-561,010,850
配分金費用	686,231,624	423,476,015	262,755,609
災害義援金送付金費用	1,605,464,733	238,989,755	1,366,474,978
分担金費用	800,000	800,000	0
減価償却費	4,170,662	7,778,210	-3,607,548
サービス活動費用計(2)	4,067,544,326	2,839,884,367	1,227,659,959
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-230,622,050	-830,962,576	600,340,526
サービス活動外増減の部			
収益			
受取利息配当金収益	7,483,605	11,617,244	-4,133,639
有価証券評価益	3,864	0	3,864
その他のサービス活動外収益	4,148,929	75,749,791	-71,600,862
サービス活動外収益計(4)	11,636,398	87,367,035	-75,730,637
費用			
有価証券評価損	1,721,116	0	1,721,116
その他のサービス活動外費用	17,869,350	2,001,374	15,867,976
サービス活動外費用計(5)	19,590,466	2,001,374	17,589,092
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	-7,954,068	85,365,661	-93,319,729
経常増減差額(7)=(3)+(6)	-238,576,118	-745,596,915	507,020,797
特別増減の部			
収益			
特別収益計(8)	0	0	0
費用			
特別費用計(9)	0	0	0
特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0	0
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	-238,576,118	-745,596,915	507,020,797
繰越活動増減差額の部			
前期繰越活動増減差額(12)	301,435,141	120,425,832	181,009,309
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	62,859,023	-625,171,083	688,030,106
基本金取崩額(14)	0	0	0
基金取崩額(15)	1,041,880,281	373,021,011	668,859,270
その他の積立金取崩額(16)	1,186,746,820	786,834,258	399,912,562
基金積立額(17)	2,037,949,375	0	2,037,949,375
その他の積立金積立額(18)	49,637,948	233,249,045	-183,611,097
次期繰越活動増減差額(19)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)-(18)	203,898,801	301,435,141	-97,536,340

都道府県共同募金会一覧

共同募金会名	所在地	電話
社会福祉法人 北海道共同募金会	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7-1 道立社会福祉総合センター	011-231-8000
社会福祉法人 青森県共同募金会	〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ	017-722-2169
社会福祉法人 岩手県共同募金会	〒020-0831 盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手	019-637-8889
社会福祉法人 宮城県共同募金会	〒984-0051 仙台市若林区新寺1-4-28	022-292-5001
社会福祉法人 秋田県共同募金会	〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 県社会福祉会館	018-864-2821
社会福祉法人 山形県共同募金会	〒990-0021 山形市小白川町2-3-31 県総合社会福祉センター	023-622-5482
社会福祉法人 福島県共同募金会	〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 県総合社会福祉センター	024-522-0822
社会福祉法人 茨城県共同募金会	〒310-0851 水戸市千波町1918 県総合福祉会館	029-241-1037
社会福祉法人 栃木県共同募金会	〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ	028-622-6694
社会福祉法人 群馬県共同募金会	〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 県社会福祉総合センター	027-255-6596
社会福祉法人 埼玉県共同募金会	〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ	048-822-4045
社会福祉法人 千葉県共同募金会	〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター	043-245-1721
社会福祉法人 東京都共同募金会	〒169-0072 新宿区大久保3-10-1 東京都大久保分庁舎201	03-5292-3181
社会福祉法人 神奈川県共同募金会	〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 県社会福祉会館	045-312-6339
社会福祉法人 新潟県共同募金会	〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ	025-281-5532
社会福祉法人 富山県共同募金会	〒930-0094 富山市安住町5-21 県総合福祉会館	076-431-9800
社会福祉法人 石川県共同募金会	〒920-8557 金沢市本多町3-1-10 県社会福祉会館	076-208-5757
社会福祉法人 福井県共同募金会	〒910-0026 福井市光陽2-3-22 県社会福祉センター	0776-22-1657
社会福祉法人 山梨県共同募金会	〒400-0005 甲府市北新1-2-12 県福祉プラザ	055-254-8685
社会福祉法人 長野県共同募金会	〒380-0871 長野市西長野143-8 県自治会館	026-234-6813
社会福祉法人 岐阜県共同募金会	〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 県福祉・農業会館	058-273-1111
社会福祉法人 静岡県共同募金会	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 県総合社会福祉会館	054-254-5212
社会福祉法人 愛知県共同募金会	〒461-0011 名古屋市東区白壁1-50 県社会福祉会館	052-212-5528
社会福祉法人 三重県共同募金会	〒514-0003 津市桜橋2-131 県社会福祉会館	059-226-2605
社会福祉法人 滋賀県共同募金会	〒520-0044 大津市京町4-3-28 県厚生会館	077-522-4304
社会福祉法人 京都府共同募金会	〒604-0874 京都市中京区竹屋町通 烏丸東入る 清水町375 府立総合社会福祉会館	075-256-9500
社会福祉法人 大阪府共同募金会	〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54 社会福祉指導センター	06-6762-8717
社会福祉法人 兵庫県共同募金会	〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 県福祉センター	078-242-4624
社会福祉法人 奈良県共同募金会	〒634-0061 橿原市大久保町320-11 県社会福祉総合センター	0744-29-0173
社会福祉法人 和歌山県共同募金会	〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛	073-435-5231
社会福祉法人 鳥取県共同募金会	〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター	0857-59-6350
社会福祉法人 島根県共同募金会	〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根	0852-32-5977
社会福祉法人 岡山県共同募金会	〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 県総合福祉・ボランティア・NPO会館	086-223-0065
社会福祉法人 広島県共同募金会	〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 県社会福祉会館	082-254-3282
社会福祉法人 山口県共同募金会	〒753-0072 山口市大手町9-6 ゆ〜あいプラザ県社会福祉会館	083-922-2803
社会福祉法人 徳島県共同募金会	〒770-0943 徳島市中昭和町1-2 県立総合福祉センター	088-652-0200
社会福祉法人 香川県共同募金会	〒760-0066 高松市福岡町2-25-12 県共同募金会館	087-823-2110
社会福祉法人 愛媛県共同募金会	〒790-8553 松山市持田町3-8-15 県総合社会福祉会館	089-921-4535
社会福祉法人 高知県共同募金会	〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ	088-844-3525
社会福祉法人 福岡県共同募金会	〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ	092-584-3388
社会福祉法人 佐賀県共同募金会	〒840-0021 佐賀市鬼丸町7-18 県社会福祉会館	0952-23-4996
社会福祉法人 長崎県共同募金会	〒852-8104 長崎市茂里町3-24 県総合福祉センター	095-846-8682
社会福祉法人 熊本県共同募金会	〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7 県総合福祉センター	096-354-3993
社会福祉法人 大分県共同募金会	〒870-0907 大分市大津町2-1-41 県総合社会福祉会館	097-552-2371
社会福祉法人 宮崎県共同募金会	〒880-0007 宮崎市原町2-22 県福祉総合センター 人材研修館	0985-22-3878
社会福祉法人 鹿児島県共同募金会	〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7 県社会福祉センター	099-257-3750
社会福祉法人 沖縄県共同募金会	〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-373-1 県総合福祉センター	098-882-4353
社会福祉法人 中央共同募金会	〒100-0013 千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5F	03-3581-3846

共同募金会への寄付には税制上の優遇措置があります

共同募金会は、税制上、国・地方公共団体と同じように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』になっています。

◆法人の寄付—全額損金算入

企業などの法人が共同募金会に寄付すると、その全額を損金の額に算入することができます。
これは、共同募金会に対する寄付金が、財務省から「指定寄附金」として認められているためです。^{※1}

◆個人のご寄付—所得税の所得控除または税額控除^{※2} / 個人住民税の税額控除^{※3}

^{※1} 寄付金の用途により、社会福祉法人(特定公益増進法人)として受け入れる寄付金の場合は、全額損金算入ではなく特別損金算入となります。詳しくは共同募金会にお問い合わせください。

^{※2} 所得控除か税額控除のいずれかを選ぶことができます。

【所得控除と税額控除の違い】

所得税率20%の方が年間1万円のご寄付を行う場合

所得控除

(10,000-2,000)円=8,000円→所得控除額

8,000円×20%=1,600円→還付額(お手元に戻る額)

所得税1,600円が還付*されます

税額控除

(10,000-2,000)円×40%=3,200円→税額控除額(お手元に戻る額)

所得税3,200円が還付*されます

*確定申告による。上限あり

^{※3} 寄付先の共同募金会が所在する都道府県内に住所があることが必要です。

平成28年度 年次報告書

社会福祉法人 中央共同募金会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階
TEL.03-3581-3846 FAX.03-3581-5755
メール info@c.akaihane.or.jp ホームページ <http://www.akaihane.or.jp>

発行 平成29年10月